

まち・ひと・しごと創生総合戦略における PPP/PFIについて

平成28年1月28日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)(~2019年度)

中長期展望
(2060年を視野)

I.人口減少問題の克服

◎2060年に1億人程度の人口を維持

◆人口減少の歯止め

・国民の希望が実現した場合の出生率
(国民希望出生率)=1.8

◆「東京一極集中」の是正

II.成長力の確保

◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持
(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

基本目標(成果指標、2020年)

「しごと」と「ひと」の好循環作り

地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人
現状:5.9万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準
15~34歳の割合:92.7%(2014年)
全ての世代の割合:93.7%(2014年)
- ◆女性の就業率 2020年までに77%
:70.8%(2014年)

地方への新しいひとの流れをつくる

- 現状:東京圏年間10万人入超
- ◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)
・地方→東京圏転入 6万人減
:1,732人増加(2014年)
- ・東京圏→地方転出 4万人増
:11,152人減少(2014年)

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上
:19.4%(2013年度)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率55%
:38%(2010年)
- ◆結婚希望実績指標 80% :68%(2010年)
- ◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%
:93%(2010年)

好循環を支える、まちの活性化

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆立地適正化計画を作成する市町村数 150市町村
- ◆立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村
- ◆公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合
(三大都市圏) 90.8% :90.5%(2014年度)
(地方中枢都市圏) 81.7% :78.7%(2014年度)
(地方都市圏) 41.6% :38.6%(2014年度)
- ◆地域公共交通網形成計画の策定総数 100件
:60件(2015年11月末時点)

主な重要業績評価指標(KPI)

- 農林水産業の成長産業化
・6次産業化市場10兆円 :4.7兆円(2013年度)
・農林水産物等輸出額 1兆円 :6,117億円(2014年)

- 観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額4兆円 :2.0兆円(2014年)

- 地域の中核企業、中核企業候補支援
・1,000社支援・平成27年度の施策を踏まえ検証
・雇用数8万人創出 :0.1万人(2014年度)

- 地方移住の推進
・年間移住あっせん件数 11,000件
:約4,000件(2015年<11月末時点>)

- 企業の地方拠点機能強化
・拠点強化件数7,500件増加 :808件※
・雇用者数4万人増加 :6,600人※
※地域再生計画(H27.10)に記載された目標値

- 地方大学活性化
・自道府県大学進学者割合平均36%
:32.3%(2015年度)

- 若い世代の経済的安定
・若者の就業率78%向上 :76.1%(2014年)

- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・支援ニーズ高い妊産婦への支援実施100%

- ワーク・ライフ・バランス実現
・男性の育児休業取得率13% :2.30%(2014年)

- 「小さな拠点」の形成
・住民の活動組織(地域運営組織)形成数3,000団体 :1,656団体(2014年度)

- 「連携中枢都市圏」の形成
・連携中枢都市圏の形成数 30圏域
:4圏域(2015年)

- 既存ストックのマネジメント強化
・中古・リフォーム市場規模20兆円
:11兆円(2013年)

主な施策

- ①生産性の高い活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の技の国際化(ローカルイノベーション)、地域の魅力のブランド化(ローカルブランディング)、地域のしごとの高度化(ローカルサービスの生産性向上)
・地域企業の経営体制の改善・人材確保等、地域全体のマネジメント向上、ICT等の利活用による地域の活性化、地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組、総合的な支援体制の改善
- ②観光業を強化する地域における連携体制の構築
・日本版DMOを核とする観光地域・ブランドづくりの推進、多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり、観光消費拡大等のための受入環境整備
- ③農林水産業の成長産業化
・需要フロンティアの拡大・バリューチェーンの構築、農業生産現場の強化等、林業の成長産業化、漁業の持続的発展
- ④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
・若者人材等の還流及び育成・定着支援、「プロフェッショナル人材戦略拠点」の整備等、人材還流政策間の連携強化、新規就農・就業者支援、若者・高齢者・障害者が活躍できる社会の実現

- ①政府関係機関の地方移転
- ②企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大
- ③地方移住の推進
・地方移住希望者への支援体制、地方居住の本格推進
・「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想の推進
・「地域おこし協力隊」の拡充
- ④地方大学等の活性化
・地の拠点としての地方大学強化プラン、地元学生定着促進プラン、地域人材育成プラン

- ①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
- ②若い世代の経済的安定
・若者・非正規雇用対策の推進、「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進
- ③出産・子育て支援
・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子ども子育て支援の更なる充実
- ④地域の実情に即した「働き方改革」の推進(仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等)
・WLB推進、長時間労働の見直し、時間や場所にとらわれない働き方の普及・促進、地域における女性の活躍推進、地域の実情に即した「働き方改革」の実現

- ①まちづくり・地域連携
・まちづくりにおける地域連携の推進、都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進、ひとの流れと活気を生み出す地域空間の形成、まちづくりにおける官民連携の推進、人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化
- ②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
- ③東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
・東京圏をはじめとした大都市圏の医療・介護・少子化問題への対応、大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化
- ④住民が地域防災の担い手となる環境の確保
- ⑤ふるさとづくりの推進

（4）時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

（ア）まちづくり・地域連携

E 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

【施策の概要】

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化するため、国民の安全・安心を確保しつつ、維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減・平準化させることが必要であり、そのため、戦略的な維持管理・更新に取り組むことが必要である。また、公共施設等の維持管理等について民間のノウハウが十分活用されていない。公共施設等の維持管理・更新の課題に対し、循環型社会の視点も踏まえ、真に必要なストックを賢くマネジメントすることが重要となっている。とりわけ、国公有財産の最適利用の観点も踏まえつつ公共施設等の集約化・活用を進め、民間の技術開発や地域の民間事業者の創意工夫を活用したPPP/PFI等により効率化を図る。

【主な重要業績評価指標】

■ 公的不動産(PRE)の有効活用など民間提案をいかしたPPPの事業規模:2022年までに2兆円を目指す

【主な施策】

◎ (4)-(ア)-E-① 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進

真に必要なインフラの整備・維持管理・更新と財政健全化の両立のために、民間の資金・ノウハウの活用が急務となっている。しかし、地方公共団体において、所有する公共施設・公的不動産(PRE)の有効活用に係る体制整備が不十分といった課題がある。

そのため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」(2013年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定)等に基づき、公共施設等運営権方式(コンセッション)を活用した事業に取り組むほか、公的不動産の有効活用など民間提案をいかした事業について、財政負担を最小限に抑え、公共目的を最大限達成することを官民連携で企画するなど、積極的に取り組む。また、PPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みの構築、地域の産官学が連携して具体の案件形成を目指した取組を行う地域プラットフォーム等を通じた事業の掘り起こし、事業モデルの具体化・提示、案件形成に対する支援等PPP/PFIの更なる活用の具体化を推進する。さらに、公的不動産に係る証券化手法等の活用についての地方公共団体向けの手引書の作成・普及や関連モデル事業を実施していく。

金融面からの取組としては、金融機関と協働しつつ、株式会社民間資金等活用事業推進機構が中心となって、プロジェクト組成を推進する。これらの取組により、2022年までに公的不動産の有効活用など民間提案をいかしたPPPの事業規模を2兆円とすることを目指していく。